

00488

監査四回目第3回(昭和37年5月10日) 沢川櫻町農業課

# 監査報告

## 目次

### △監査公告 定期監査の結果公表

### 監査公告

鳥取県監査公告第三号

・地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条の規定に基づき、昭和36年度にかかる、左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和38年5月10日

鳥取県監査委員 浜 田 庄 玉 美 玄

同 同 同

同 同 同

同 同 同

同 同 同

同 同 同

同 同 同

同 同 同

同 同 同

同 同 同

同 同 同

	監査箇所	執行年月日
鳥取土木出張所	同	昭和37年3月27日
郡家	7月	9日
倉吉	10日	19日
米子	20日	1日
根雨	3日	2日
東部県税事務所	同	8月1日
中部	4日	18日
西部	7月	18日
鳥取地方農林振興局	同	9月24日
倉吉	6日	6日
米子	12日	8月
日野	13日	12~13日
八頭	17日	7月16~17日
	25~28日	7~10日
	9月5日	5日
	18~20日	18日

記

2

100

四

監査箇所		執行年月日	監査委員
鳥取土木出張所	昭和37年3月27日監査	松本 利治 美蔵	利治 美蔵
郡家土木出張所	昭和37年7月9日監査	松本 利治 実蔵	利治 実蔵
倉吉土木出張所	昭和37年7月19日監査	松本 利治 実蔵	利治 実蔵
米子土木出張所	昭和37年8月1日監査	松本 利治 実蔵	利治 実蔵
根雨土木出張所	昭和37年9月3日監査	松本 利治 実蔵	利治 実蔵
土木出張所		昭和36年度にかかる各土木出張所の定期監査を執行したが、当年度は、さきの伊勢湾台風の災害復旧第三年度目に当たり、この復旧に努めていたところ、9月に至り第2室戸台風の発生を見、この応急復旧工事に全力をあげ、被災激甚地に駐在所を新設、増強して技術陣を集中し、	

監査箇所	執行年月日	監査委員
鳥取土木出張所	昭和37年3月27日監査	利治 美蔵
郡家土木出張所	昭和37年7月9日監査	松本 江
倉吉土木出張所	昭和37年7月20日監査	松原 江
米子土木出張所	昭和37年8月1日監査	松本 原江
根雨土木出張所	昭和37年9月3日監査	松本 原江
昭和36年度にかかる各土木出張所の定期監査を執行したが、当年度は、さきの伊勢湾台風の災害復旧第三年度目に当たり、この復旧に努めていたところ、9月に至り第2室戸台風の発生を見、この応急復旧工事に全力をあげ、被災激甚地に駐在所を新設、増強して技術陣を集中し、		

交通の確保、孤立部落の解消にあつた。このため各所とも、手薄な陣容で工事材料の確保業者の督励等工事、事務に努力していく。

反面、一般公共土木事業は、災害復旧に主力を置いたのと、工事用資材のこう勝、人夫不足等により若干工期の遅延したものがあつたが、翌年度へ繰越手続をとつたもののはか、概ね年度内に完了していた。

・工事は可及的早期決定、設計し早期着手と事業の効率化について関係当局の一層の努力を望む。  
 各所共通的項目は、概ね、次のとおりであるが、これらのうちには、本府主管課において措置すべきものもあるので、検討善処されたい。

#### 1 一般公共事業について

本年度計上された公共事業費（単県事業費を含む。）は、災害復旧費、国の直轄事業費負担金、を除き17億9,556万余円で、前年度からの繰越額3,100万余円を含め、年度内完成を目標に鋭意努力されたが、ぼう頭にも述べたとおり、八頭郡を中心第二室戸台風の災害

送を緩和し、産業振興を推進するため、道路の改良、舗装並びに永久橋架換が特に望まれる。  
 また、単県改修事業費は、181,000千円余で年年増額されているが、本県の気象条件及び交通量の激増、車輪の大型化等により、損傷度は著しく、また各所とも砂利等の入手に苦慮している現状である。県は、さらに予算の増額、機械力の增强、機動修理班の設置等を検討し、対策を図ることとに、舗装の進歩、交通量の変化に伴い道路手の担当区域、配置数等についても検討されない。  
 最近三ヶ年の道路橋梁改修事業費は、左記のとおりである。

昭和34年度	100,000千円
昭和35年度	145,000千円
昭和36年度	181,621千円

なお、ガス、上下水道管工事による道路掘さく後の復旧工事（舗装道路）は、遅れ勝ちであるので、速かに、復元するよう努力されたい。

1 ① 本年度の道路、橋梁改良事業は、箇所数133ヶ所、延長525,607メートル、731,337.193円（うち舗装道155,673メートルを含む。）である。これによつて全橋梁数2,071橋の事業は総延長1,718,321メートルうち30.58%（うち舗装率は、9.05%）を改修したこととなる。  
 なお、橋梁改良事業は前記事業量のうちで、12橋延長482,638メートル122,352千円（7橋翌年度繰越を除く）を含んでいるが、これによつて全橋梁数2,071橋のうち、永久橋977橋となり、国道、主要県道の約3分の2は、永久橋となつたが、一般県道は、いせんとして木橋が大半を占めている現状である。交通輸

#### 2 河川改修事業について

本年度の河川改良事業は、中小河川として、河内川外9河川、小規模河川として小田川外13河川及び局部改良を実施し、年度内実施額120,946,620円、翌年度繰越額（小田川1号工）2,900,000円であった。当年度末の進捗状況は、治水10ヶ年計画のうち、前期5ヶ年計画に対し中小河川で36%、小規模河川及び局部改良で40%を示している。県独目の各河川別による全体計画からみれば、それぞれ40%と、35%である。さらに事業費の確保に努め、これが改修事業の推進に努められたい。

#### 3 港湾等の整備について

港湾の整備については、国の5ヶ年計画により整備を急いでいたが、当年度は6ヶ所45,099.553円を境界を除く4港に実施して、4港のうち、米子港改修は中海開発計画の関係で遅延していた。  
 なお、海岸堤防修築事業は、中海の高潮対策として米子市彦名地区に胸壁付護岸419メートルを実施し、農産

物の保全を図っていた。

4 砂防事業について

治水10ヶ年計画中前期5ヶ年計画 (932,000千円) の実施第2年度に当り、阿弥陀川外11河川に118,195,633円を実施し、進歩率は5ヶ年計画に対し57.1%で、とくに、本年度より小規模渓流については流域工を施工していた。

また、地すべり対策事業は、昭和34年度より3ヶ年計画で八頭郡若桜町域内に施行し、本年度で完了していた。特殊緊急砂防事業は伊勢湾台風による北肱川外6河川、7溪流及び第2室戸台風による北肱川外6溪流にそれぞれ30,000千円及び33,000千円で実施していたが、奥部の流量の緩和が災害防止に影響するので、事業費の確保に努め、再び災害の発生しないよう努力されたい。

#### 5 渔港修築事業について

漁港修築事業は水産課より委託を受け工事完了して

いたが、移管手続が未了であったので、速に引渡手

續をされたい。

6 河川、港湾及び砂防網持修繕工事について

河川、港湾、砂防の維持修繕費はそれぞれ河川生産物売払代金、船舶使用料、堤塘物揚場使用料及び水利使用料等を財源として措置されているが、要修繕ヶ所の早期整備と河床整理等を緊急度に応じて施行し、災害発生の防止に万全を図られたい。

2 災害復旧事業について

1 当年度における各年発生の建設、災害の復旧状況は、33年災害は完了し、34年及び35年災害の進歩状況は年度末で、それぞれ、97.3% (明許縦越分を含む) 及び92.1%で、第2室戸台風による被害の緊急復旧に力を傾注したため、1億6千余万円の事業総額を余儀なくされていた。さらに早期復旧に努力されたい。

#### 2 第2室戸台風による被害は、八頭郡を中心いて、局

部的には伊勢湾台風を上廻る状況であったが、初年度より多くの事業費の割当を獲得し、予想以上に早、

(第三種郵便)  
定期  
物

昭和38年5月10日 金曜日 田曜金 島取公報(号外) 第41号

- 参考に資するよう配意が望まれる。
- 工事用原材料の支給は当年度限りで禁止される予定であったが、セメント受取を請負業者の現場倉庫を使用して行っており、その保管方法につき検討を要するものがあつた。
  - 登記事務について  
永年懸案であった用地課が設置され登記事務に努力していたが、最近とくに、用地取得事務が増加しているうえ、従来の難かしい未登記事務の整理に追われ、なれど人員の不足が伺われた。
  - 未登記件数各出張所別状況は、各所の調査によれば、次のとおりの多數にのぼっており、いかに整理に緊急を要するかを示している。
  - なお、この件数自体には更に正確を期する要があると認める。

未登記件数各出張所別状況は、各所の調査によれば、次のとおりの多數にのぼっており、いかに整理に緊急を要するかを示している。

- 登記事務について  
永年懸案であった用地課が設置され登記事務に努力していたが、最近とくに、用地取得事務が増加しているうえ、従来の難かしい未登記事務の整理に追われ、なれど人員の不足が伺われた。
- 未登記件数各出張所別状況は、各所の調査によれば、次のとおりの多數にのぼっており、いかに整理に緊急を要するかを示している。
- なお、この件数自体には更に正確を期する要があると認める。

出張所名	要登記 発生 件数	登記済件数		36年度 未登記件数
		35年度 以前	36年度	
鳥取土木出張所	2,395	1,052	462	1,514
郡家	4,882	803	592	1,395
倉吉	3,527	500	195	695
米子	3,864	1,269	378	1,647
根雨	1,641	316	250	566
計	16,309	3,940	1,877	5,817
				10,492

また、当年度より道路敷、河川敷地等の先行取得も行われ、事業の推進上結構ことであるが、隧道敷、敷地等の処分についてもなお一段の努力を望む。

- 道路占用、河川堤塘、物揚場使用許可事務については、毎年指摘してきたが、なお実態のは握、許可更新手続等改善の要がある。
- 河川生産物の払下げ事務は、逐年件数、数量とも増加しており、当年度も16,084,515円と増加してい

00496

(第三種郵便)  
定期  
物

昭和38年5月10日 金曜日 田曜金 島取公報(号外) 第41号

### 1・執行状況について

るが、依然として担当職員は不足の現状である。次年度から砂利採取協同組合の発足により改善の運びとなつてはいたが、不法採取を防止するため、担当職員は勿論、全所員が當時注意するよう努められたい。

3 使用不能品、不用品等で未処分のものがあるので、正規の手続の上、速かに処分されたい。

### 鳥 取 土 木 出 張 所

4 河川生産物売扱代金及び県営住宅の貯付料等各種収入金の納入の督促、徵収には色々苦慮されているが、収入確保になお當時努力を要すると認める。時期的には臨時に分任出納員を任命する等の処置等を講じ、徵収にさらに努力されたい。

工種	別	工事	箇所数	事業費	翌年度繰越額	備考
道路改良工事		3	18,033,173	円	2,925,000	県道川上・青谷線
道路特殊改良工事		8	17,070,552		1,466,000	県道郡家・鹿野線
舗装道新設工事	"	4	29,513,624			
補修工事	"	1	5,298,841			
凍雪害防止工事	"	3	5,998,393			
橋梁災害復旧工事	"	1	2,366,672			
都市計画街路事業新設工事	"	1	8,400,000			
河川改良工事	改良工事	1	10,500,000			
河川局部改良工事		4	45,080,673		2,900,000	小田川筋
特別失業対策河川事業		5	8,498,571			
		3	4,608,994			

便(郵種第3種)物(認第41号)県(外号)報公(鳥取県)金曜日昭和38年5月10日 10

河川災害開墾事業	3	15,636,802	8,000,000	河内川河口
" 未成事業	1	20,994,525		
港湾改修事業	2	18,299,890		
港湾災害開墾事業	1	1,197,000		
通常砂防事業	4	10,691,600		
特殊緊急砂防事業	3	24,314,581		
"	1	3,599,931		
砂防関連事業	1	832,000		
漁港修築事業	1	17,379,350		
道路災害復旧工事	32	40,478,322	7,848,000	縫越分
橋梁 "	7	12,136,579	1,760,000	
河川 "	119	156,308,852	51,474,000	
砂防 "	19	22,876,373	9,120,000	
漁港 "	8	6,450,238		
一般失業対策事業				
単県工事				
合 計	126	12,023,191		
	272	43,547,635		
	62	19,111,900		
	86	10,543,981		
	124	13,891,754		
	382	541,651,977		
		18,688,685	86,493,000	縫越分
				縫越分

以上のとおりで、翌年度縫越は、殆んど用地交渉の遅延のためのものであった。なお、災害応援のため技術者の欠員等が工事設計の遅延を来し、工事着手が遅れぎみであった。

(第3種郵便物認可)

昭和38年5月10日 第41号 (号外) 第41号 (号外) 報公県取鳥日曜金

## 1 執行状況について

### 2 現地監査状況について

現地監査は、36年度施工工事中より、各種工種に亘り34ヶ所を抽出して実施した。  
工事は、なお続行中のものがあつたが、空石積の控不足、護岸ブロックの不均一、コンクリートの突込不足など監督不足と思われるものが散見されたほか、他は概ね良好であると認めた。なお、材料検査は厳重に行ない、主要部分の施工には必ず立会する等、努力され

ない。

3 経理、出納、その他について  
ア 道路占用料、堤塘物場場場使用料等で継続使用分

の調定事務が遅れていた。また、これらについては調査をして、実態のは握に努め、取締の徹底を期するとともに、未収金の早期収納に一層の努力をされたい。

工種別	工事箇所数	事業費	翌年度縫越額	備考
道路改良工事	4	17,373,702	8,761,000	2級国道岡山・鳥取線(用ケ瀬町・智頭町) 県道因幡・丹比等車場線(郡家地内)
" 橋梁架換工事	2	5,283,461		綫越分 段所橋
"	3	22,603,129	1,401,000	
道路特殊改良工事	1	3,257,676		綫越分
舗装道新設工事	7	13,431,551		
凍雪害防止工事	3	28,873,824		
	1	4,999,181		

第41号(号外) 第41号(号外) 金曜日 鳥取県公報(郵便物) 第3種郵便(記入欄)

13

昭和38年5月10日 金曜日 鳥取県公報(郵便物) 第41号(号外)

道路災害開墾工事	2	8,247,505	
都市計画街路事業改良工事	2	11,039,063	
"	2	7,351,534	繰越分
河川改良工事	1	5,999,736	
" 災害開運事業	1	1,999,676	
" 脅威事業	1	15,674,661	
河川局部改良工事	1	20,474,138	
通常砂防事業	1	27,627,034	
地すべり防止対策事業	5	2,099,344	
緊急砂防事業	7	27,859,660	
道路災害復旧事業	1	40,848,246	
橋梁 "	53	40,982,509	
河川 "	12	152,845,075	
砂防 "	94	19,620,375	
単県工事	232	35,285,215	
" 一般告	30	15,169,710	
合	141	13,848,705	
	61	6,266,800	
	405	488,614,884	
	66	22,159,471	

合  
計  
一 災

405  
66

488,614,884  
22,159,471

繰越分  
繰越分

以上のとおりで、年度後半は第2室戸台風の災害復旧に全力を挙げて従事し、交通の確保と民生の安寧に寄与していいた。一般事業は、家屋移転、用地買収が進展せず、材料の入手困難等で余儀なく繰越をしたもの多数件あつたが、

一応所期の目的は達せられたものと認めた。

## 2 現地監査状況について

橋梁架換工事等24ヶ所の現地監査を実施したが、流水中のコンクリート施工等を除き、工事は概ね良好であると認めた。工事は、主要部分の施工については、立会を厳重に行われたい。

## 1 執行状況について

3 経理、往々、その他のについて  
ア 公有水面継続使用許可遞及して行っていた。期限満了前に申請させるよう指導されたい。  
なお、八頭郡用瀬町地内瀬戸川用水路上の使用権問題が未解決であつたが、早期円満解決を望む。

工種	別	工事箇所数	事業費	翌年度繰越額	備考
道路改良工事	"	5	49,547,296	10,250,000	県道津山・倉吉線 県道倉吉・江府線 繰越分
橋梁架換工事	"	2	8,174,535	4,737,000	吉原橋 上畠田橋
道路特殊改良工事	"	4	41,874,494		
道路橋梁補修工事	"	11	24,998,972		
舗装道新設工事	"	1	3,000,000		
補修工事	"	5	35,063,010		
凍雪害防止工事	"	2	8,538,284		
橋梁災害開運工事	"	4	7,997,924		
都市計画街路事業新設工事	"	3	9,118,304	4,101,000	今西橋 第1野添橋
河川改良工事	"	1	14,700,000		
河川改良工事	"	4	27,873,595		
		32,368,163			

" 局部改良工事	2	6,003,000
" 災害復旧事業	1	285,000
河川災害防成事業	1	52,497,277
港湾改修事業	1	7,503,000
海岸浸食対策工事	1	9,999,663
通常砂防工事	1	27,099,691
特殊緊急砂防工事	1	5,370,569
緊急砂防工事	1	5,159,881
砂防災害復旧工事	1	2,844,399
道路災害復旧工事	1	28,947,307
橋梁	27	45,623,230
河川	9	154,614,119
砂防	43	45,950,890
漁港	12	17,622,481
一般失業対策事業	2	2,194,351
単県工事	管内	4,983,700
合	107	13,651,873
	49	15,683,892
	120	656,068,708
	305	23,853,427
	122	82,110,000
		縦越分

以上のとおりで、縦越されたものは、用地交渉2ヶ所、材料入手の困難によるもの2ヶ所、設計変更1ヶ所及び第2室戸台風によるため工事が遅延したもの1ヶ所で、その他は概ね順調に行われていた。

災害復旧工事は、伊勢湾台風による被害のものであるが、年度も経過しているので、早期着手に努力されたい。

2 現地監査状況について

現地監査は17の工事箇所につき実施したが、39年道路災害復旧工事護岸工で、コンクリート擁固め不良のためか、練石積より多箇所の漏水箇所のあつたものがある。その他の主要部分施行中の監督は、なお厳重にされたい。

### 1 執行状況について

工種別	工事箇所数	事業費	翌年度縦越額	備考
道路改良工事	6	66,550,563	3,625,000	2級国道岡山・松江線(米子市内) 県道赤崎・溝口線(大山町地内)
橋梁架換工事	2	2,405,810		
道路特殊改良工事	5	72,356,751	9,663,000	縦越分 八幡橋 山王橋
舗装道新設工事	7	24,497,546		
補修工事	3	42,520,910		
凍雪害防止工事	2	6,653,696		
都市計画街路事業新設工事	2	5,299,196		
河川改良工事	2	16,793,963		
		27,950,998		
		16,999,857		

00503

" 局部改良工事	3	5,999,964
特別失業対策河川事業	2	8,809,826
港湾局部改良工事	2	9,300,000
海岸災害改良工事	1	9,999,400
通常砂防工事	1	3,620,000
特殊緊急砂防工事	1	35,888,722
砂防災害関連工事	1	7,315,223
砂防修築事業	1	1,646,444
道路災害復旧工事	2	79,929,310
橋梁	3	469,127
河川	1	1,903,865
海岸	1	13,344,103
砂防	1	26,376,306
漁港	1	6,740,604
一般失業対策事業	1	13,526,780
単県工事	2	12,727,897
橋梁	3	37,681,032
管内	5	16,704,902
管外	2	5,237,518
一般災害	7	15,738,612
災害	139	549,685,545
合計	72	7,641,328

繰越分  
繰越分

00504

(便用郵便種別第3種)

以上のとおりで、家屋移転の遅延及び設計変更による遅れと、第2室戸台風による橋梁出来形部分の再施工並びに材料の入手困難等により一部緩越をよぎなくされていて。その他、工事は概ね順調に行われていた。

## 2 現地監査状況について

現地監査は道路改良工事等14ヶ所を実施したが、工事は概ね良好と思われた。

しかしながら、砂防堰堤よりの漏水、漁港岸壁の亀裂、コンクリート舗装道路のアスファルト目地の不良等局部的にはさらに工事監督を厳にすべき点も認められたので注意されたい。

なお、県道、伯太、岸本線改良工事は、隣接する島根県側が巾員、施工とも粗末で、折角の本県改良工事が充分効果を発揮しないと認めるので、主管課において両県の話し合いを進められるよう要望する。

## 3 経理、出納、その他について

ア 県有財産自動車2台を処分していたが、処分の基礎計算がトラック、ジープとも同率でなされていた

ので、車種により差位をつけた等適切な予定価格を算出されたい。

イ 収入未済額53万余円あるが、このうち、県営住宅入居者で昭和29年度よりの滞納者がある。また、米子市へ貸付している米子港堤塘物揚場使用料15万余円が、昭和31年度より昭和35年度までの5ヶ年間、滞納となっているので、主務課と協議の上、速かに、合規の手続きをして、整理されたい。

その他、未収金の早期収納にはさらに努力されたい。

ウ 使用料、物品売却代金等の徴収には、苦慮されて

いたが、徴収後の現金引継が遅延しているものがあつたので、速かに、引継するとともに帳簿記入を明確にされたい。

根 雨 土 木 出 張 所

## 1 執行状況について

工種別	工箇所数	事業費	翌年度縦越額	備考
道路改良工事	5	41,551,573		
橋梁架換工事	5	53,161,762	9,780,000	江尾橋 潟谷橋
道路特殊改良工事	15	34,494,569		
舗装道新設工事	1	8,198,411		
凍雪害防止工事	3	5,998,443		
通常砂防工事	5	16,684,526		
特殊緊急砂防工事	3	22,996,041		
道路災害復旧工事	18	11,293,133		
橋梁	2	3,086,118		
河川	22	10,961,126		
砂防	10	4,773,304		
単県工事	150	50,572,594		
一般	42	18,439,198		
災害	103	11,565,396		
合計	232	568,000	9,780,000	縦越分
	5			

- 以上のことより、翌年度縦越事業は橋梁架換工事2橋の用地交渉及び設計変更にともなう遅延によるものである。
- 2 現地監査状況について
- 20ヶ所の現地監査を行った結果工事は概ね良好と認めた。
- しかしながら、山間奥地の砂防工事については、監督技術者の手不足のためか、一部に検討を要すると認めたものがあつたので、現場監督には充分注意し、材料検査を厳にして、施設の効果向上に努められたい。
- 3 経理、出納、その他について
- ア 燃料費単価契約に、見積書を徵していないものがわかつた。
- イ 砕石機等使用不能品の処分については、翠かに行われたい。

東部県税事務所 昭和37年7月18日監査  
 監査委員 松本利治 同志  
 原 荻 部 賴一  
 江 堀 前玄  
 田 関 一  
 中部県税事務所 昭和37年7月24日監査  
 監査委員 松本利治 同志  
 原 荻 部 賴一  
 原 前玄  
 田 関 一  
 西部県税事務所 昭和37年8月6日監査  
 監査委員 松本利治 同志  
 原 荻 部 賴一  
 江 堀 前玄  
 田 関 一

昭和36年度にかかる各県税事務所の定期監査は、経済界の動向等による自主財源の推移、合理的調査方法による課税標準額の把握、賦課徵収の適正執行及び、自主納税による徴税方式の推進等について慎重に実施した。

所別	区分	33年度に比較したすう勢比			前年度に比較した伸長率		
		34年度	35年度	36年度	35年度	36年度	
東部	調定額 収入額	107.9	131.4	160.4	121.7	122.3	
		109.4	135.4	167.4	123.8	123.6	
中部	調定額 収入額	113.1	166.0	195.5	145.7	117.8	
		115.1	170.8	202.6	148.4	118.6	
西部	調定額 収入額	115.8	149.5	187.8	129.1	125.6	
		118.1	154.1	194.6	130.4	126.3	
計	調定額 収入額	114.9	144.0	176.7	128.6	122.8	
		113.6	148.3	183.5	130.5	123.7	

その結果次表に示すとおり、過去4ヶ年の賦課徴収のすう勢比は、33年度を100%とした場合逐年急上昇し、本年度において調定額176.7%、収入額183.5%と伸びを

示し、各所とも自主財源の確保等でつとめ、税務行政の運営に努力していた。

所別	年 度	現年 度分		過年 度分		滞納 繰越分		計	
		金 額	すう勢比	金 額	すう勢比	金 額	すう勢比	金 額	すう勢比
東部	33 34 35 36 35年度に 比し増減	264,088 281,596 350,804 444,550 93,726	100.0 106.6 132.8 168.3 △	16,318 22,063 25,257 21,911 3,346	100.0 135.2 154.8 164.3 △	15,261 15,458 12,318 8,528 3,790	100.0 101.3 82.7 55.9 △	295,657 319,117 388,379 474,969 86,590	100.0 107.9 131.4 160.4 △
中部	33 34 35 36 35年度に 比し増減	92,703 109,298 163,825 196,482 32,657	100.0 117.9 176.7 211.9 △	8,289 6,738 8,869 8,172 697	100.0 81.3 107.0 98.6 △	5,521 5,288 4,099 3,552 547	100.0 95.7 74.2 64.3 △	106,513 121,324 176,793 208,206 31,413	100.0 113.9 166.0 195.5 △
西部	33 34 35 36 35年度に 比し増減	204,066 244,753 523,355 423,732 100,377	100.0 119.9 158.5 207.6 △	27,573 29,409 36,646 31,538 5,268	100.0 106.7 152.9 115.8 △	17,379 14,321 12,290 12,611 321	100.0 82.4 70.7 72.6 △	249,018 288,463 327,291 467,721 95,450	100.0 115.8 149.5 187.8 △
計	33 34 35 36 35年度に 比し増減	560,857 655,627 837,984 1,094,744 226,760	100.0 115.3 149.4 189.8 △	52,180 58,210 70,772 61,461 △	100.0 111.6 135.6 117.8 △	38,161 35,067 28,707 24,691 4,016	100.0 91.9 75.2 64.7 △	651,198 78,904 937,423 1,150,896 213,433	100.0 111.9 144.0 178.7 △

しかしながら、賦課徴収等の個々の内容を検討すると、当意改善すべき事項も見受けられるので、一層配慮を望む。

なお、その概況等各所共通的事項は次のとおりである。  
1 賦課について  
各所別の課税状況は次表のとおりで、

昭和38年5月10日 金曜日 鳥取県公報(号外) 第41号

00510

昭和38年5月10日 金曜日 鳥取県公報(号外) 第41号

所別	年度別	現年度分		過年度分		滞納繰越分		計		収入率
		金額	千円	金額	千円	金額	千円	金額	千円	
東部	33	256,514	100.0%	15,508	100.0%	7,120	100.0%	279,002	100.0%	94.4%
	34	277,658	108.3	21,451	138.3	6,105	85.7	305,194	109.4	95.6
	35	348,555	136.0	25,146	162.1	4,184	58.8	371,885	155.4	97.2
	36	442,473	172.6	21,628	139.5	2,904	40.8	467,005	167.4	98.3
中部	33	93,918	△	3,518	△	1,280	△	89,120	△	98.3
	34	108,173	100.0	8,257	100.0	1,737	100.0	100,995	100.0	94.8
	35	162,636	118.9	6,693	81.1	1,398	80.5	116,269	115.1	95.8
	36	195,344	214.7	8,842	107.1	1,024	59.0	172,502	170.7	97.6
西部	33	91,001	100.0	8,165	98.9	1,071	100.0	100,995	100.0	94.8
	34	148,192	120.6	26,052	111.3	7,775	78.3	232,019	118.1	95.2
	35	228,987	160.1	29,005	117.3	6,091	4,875	274,081	154.1	96.0
	36	317,378	209.8	35,345	175.7	5,140	66.1	357,538	194.6	96.5
計	33	415,742	209.8	30,556	117.3	265	451,458	95,900	1,123,025	183.5
	34	98,424	△	4,789	△	51	32,080	△	215,100	△
	35	545,567	100.0	49,817	100.0	16,632	100.0	612,016	100.0	94.0
	36	624,793	114.5	57,152	114.7	13,594	81.7	695,544	113.6	95.4
35年度比	34	848,509	151.9	69,553	139.2	10,083	60.6	907,925	148.3	96.8
	36	1,053,559	193.1	60,347	121.1	9,119	54.8	1,123,025	183.5	97.6
35年度比	33	225,050	△	8,986	△	964	△	215,100	△	94.0
	34	比し増減								

課税総額1,150,896千円を前年度に比較すると、213.4千円増加し、さらに滞納繰越分を除外して考慮すれば、217,449千円の増加となる。また内容別みると、過年度分9,311千円及び滞納繰越分4,016千円減少しているが反面、現年度分226,760千円増加している。

これを各所別みると、(滞納繰越分を除く) 東部90,380千円、中部31,960千円、西部95,109千円それぞれ増加している。また35年度を100とした現年度分の・すう勢比は年々増加し、東部168.3%、中部211.9%、西部207.6%、計平均189.8%と大巾な伸長率を示している。

更に、これを各税目別みると、一部税法改正もあつたが、主として経済界の景気上昇等により、固定資産税において96千円減少したほか各税目とも順調な伸びを示し、自然増加している。その増加額の主なるものは、法人事業税68,557千円(東部36,900千円、中部、993千円、西部25,664千円)、料理飲食等消費税48,433千円(東部2,015千円、中部13,575千円、西部22,84

3千円)、軽油引取税37,179千円(東部13,988千円、中部5,361千円、西部17,830千円)で、このほか、自動車税14,578千円、個人事業税14,257千円、法人事業税12,515千円、個人県民税10,945千円、不動産取得税10,600千円等となつておる。

各所とも調査休系の確立を図り、課税客体の捕捉、課税標準額の適切なる把握等により好成績を収めたことは結構である。

## 2 徴収について

各所別の徴収状況は次表のとおりで

収入総額1,123,025千円で、調定額に対する収入率9.6%を前年度に比較すると0.8%向上し、前記調定額の増もあり215,100千円增收となり、この収入増加額から課税増加額213,433千円を差引き考慮すると、1,667千円が前年度に比較し実質的向上增收額となる。増加額を内容別にみると、現年度分は125,050千円増加したが、過年度分8,986千円、滞納繰越分964千円がそれぞれ減少しているのは、既に調定額において減少したためである。

各別にみると、収入増收額は、東部89,120千円、中部32,080千円、西部93,900千円であり、また、収入率は東・中部98.3%、西部96.5%、平均97.6%で逐年向上を示している。

また、33年度を100とした場合、現年度分収入額は年年増加し、東部172.6%、中部214.7%、西部209.8%、計平均193.1%と伸長を示していた。

個人の県民税を除く税目別の調定額に対する納期限内及び納期後の収入率の状況は次表のとおり

区分	納期内 収納率			納期後 収納率			合計 収納率		
	東部	中部	西部	東部	中部	西部	東部	中部	西部
普通 県 事 法 業 個 人 不 動 産 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	64.0	63.9	50.3	58.5	35.7	35.6	47.7	40.5	99.5
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	73.1	72.8	66.9	70.3	26.4	26.7	32.1	29.0	99.5
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	67.9	62.3	51.7	61.3	31.9	37.2	46.5	37.9	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	70.4	65.7	52.6	63.3	29.5	35.7	45.5	35.9	99.9
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	49.6	55.0	47.8	49.7	50.0	44.6	50.8	49.5	99.6
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	57.6	61.0	47.4	54.1	42.1	38.7	50.9	45.0	99.7
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	83.5	50.7	70.0	71.9	16.4	49.1	29.6	27.9	99.9
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	59.7	72.1	27.0	50.0	39.9	27.7	69.4	48.4	99.6
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	34.5	42.1	37.7	37.5	65.4	57.4	59.8	61.4	99.9
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	67.8	62.2	80.5	68.9	25.0	30.6	10.9	23.6	92.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	48.9	22.2	21.3	52.5	51.1	55.6	68.9	60.7	100
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	25.7	25.1	70.2	100	—	—	—	—	100
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅 人 人 料 理 飲 食 等 消 費 稅 稅 自 鉱 狩 動 區 車 輛 者 者 一 —	58.7	59.3	44.1	53.0	41.1	40.3	54.2	46.1	99.8
通 民 稅 人 稅 人 人 不 動 產 取 得 娛 樂 施 設 利 用 稅 稅									

納期内収納率は53.0%で、前年度に比較すると1.6%向上したが收納率はなお満足すべき状況とは認め難い。各所別の率は、東部58.7%、中部59.3%、西部44.1%で西部は特に低調である。税目別に低率のものをあげると、狩りよう者税31.8%、自動車税36.6%、個人事業税48.4%、料理飲食等消費税48.6%等である。

(単位：金額 千円)

区 分	東 部	中 部	西 部	計
現・過年度分 調定額	227,630	11,312	30,770	69,712
滞納額	4,430	847	3,489	8,766
計	32,060	12,159	34,259	78,478
現・過年度分の7月中収納額	1,563	440	522	2,525
現・過年度分の7月までの滞納額及び8月以降全収納額	5.7%	3.9%	1.7%	3.6%
計	26,384	10,828	30,341	67,553
27,947	11,268	30,863	70,078	
年 間 収 納 率	36 年 度	87.2%	92.7%	90.1%
		84.0%	88.0%	87.5%
不 納	35 年 度	88.0%	90.1%	89.3%
引 溝 納	322	58	102	482
額	3,791	833	3,294	7,918

收入率は89.3%で前年度より3.2%向上したが他税目に比し低率である。現・過年度分年間調定額に対する七月中に収納され現過年度分の率は3.6%で、これを各所別てみると、東部5.7%、中部3.9%、西部1.7%となっている。

39年度市町村民税現・過年度調定額で普通徴収によるもの率47.5%より推算すると、7月中には理論的には11.9%程度の収納率となるべきで、納期収納率が非常に低いことを示している。納期内収納並びに滞納額

の徴収整理には市町村の徵税意欲の昂揚、徴収体制の強化が先行するので県地方課、税務署等と協力し、適切な指導に配意されたい。

なれど、地方税法第42条第3項に規定する期日までに徴収金を納付又は納入しない市町村が見受けられるので、法定期日を厳守させられたい。

## 4 不納欠損処分について

本年度の欠損処分額は3,018千円で、その主なるものは事業税1,044千円、料理飲食等消費税651千円、県民

更に期限内納税の啓蒙宣伝を積極的に推進し、納税貯蓄組合の育成指導による自主納税体制の強化確立等を図り納期収納について一層努力の要がある。

## 2 個人県民税について

個人県民税の調定収入状況は次表のとおり

過去4ヶ月間(33年度～36年度)の欠損処分額11,914千円で税目別に百分比で示すと、事業税58%、旧法による税19%、料理飲食等消費税15%、自動車税13%、その他15%となっている。これが廻分執行過程には諸事情があるようであるが、廻分前の租税力等事前調査はさらに慎重に行なわれたい。					
5 滞納繰越の整理について					
滞納繰越の収納状況は次表のとおりで					
(単位千円)					
所 别	調定額	収 入	不 納	収 入	取 入 率
			額	額	
東 部	8,528	2,904	803	4,821	34.1%
中 部	3,552	1,075	318	2,159	30.3%
西 部	12,611	5,140	1,796	5,675	40.8%
計	24,691	9,119	2,917	12,655	36.9%
					35.1%

各所とも整理に努力し収入率36.9%で前年度に比較し

1.8%上昇したが更に、早期徵収確保に努力の要がある。

#### 6. 収入未済額の整理について

県税収入未済額は24,852千円であるが、収入済額に過誤納金523千円（西部部分が含まれているので、この

金額を考慮すれば実収金は25,375千円となる。

各所別の未収金額及び整理状況は次表のとおりで

（単位千円）

区分	東部	中部	西部	計
財産差押額	845	452	752	2,049
換価猶予額	153	—	156	309
滞納処分停止額	1,419	314	1,916	3,649
滞納猶予額	128	9	2,405	2,542
徴収嘱託額	201	284	1,362	1,847
交付要求額	—	47	39	86
滞納処分停止見込額	605	510	235	1,350
整理未済額	17	856	4,751	5,624
小個人県民税分	3,568	2,472	11,616	17,456
合計	7,159	3,306	14,910	25,375

未収金額25,375千円に対する各所の占める割合は東部28%、中部13%、西部59%で西部が高率を占めている。

整理未済額の早期整理及び個人県民税分の整理指導等について配意されたい。

#### 7 課税事務について

1. 料理飲食等消費税については、予備調査、実績調査、権衡調査等各所それぞれ実情に即して調査方法により、課税客体の捕捉による賦税防止、業者間の

権衡保持等課税の公平適正化に努力していた。しか

しながら、本課並びに各所合同で実施している特別実態調査或いは本年度から新規に経費を投じて実施していた検税の結果を見ると、なお、課税の適正化につき配慮を要する点が見受けられる。更に、合理的な調査を行なうべく37年5月調査要領を作成していたが、これが運用についても配意し、課税の適正化に一層の努力を望む。

なお、次の点につき留意されたい。

(1) 公給領収証発行枚数は、前年比に比較し13.2%

のびを示し、実績は年年向上しているが、経費検税の結果を見ると、なお、発行されていないものがあるので、これが完全発行につき更に強力な啓蒙指導が必要である。なお、業者備付の諸帳簿、書類の記帳整備方指導についても配意されたい。

(2) 普通旅館の課税にあたり検査上検討を要するものがあった。（東部）人手不足のため調査に徹底を期し難いようであつたが、普通旅館、小料理店の課税の標準化についても一層努力の要がある。

(3) 課税標準額の積算に検討を要するものがあつた。（中部）一層正確を期された。なお裏付資料のしゆう集についても一層配意の要がある。

(4) 納入申告又は申告にかかる課税標準額又は税額がその調査したところと異なる場合、或いは特別徴収義務者又は納稅者が申告書を提出しなかつた場合には、更正或いは決定することができるよう地方税法に定められているが、所により或いは事案により修正申告又は追加申告により処理してい

るものがある。

この取扱いについては検討されたい。

2. 娯楽施設利用税のうち、ゴルフ場等施設の利用料金を課税標準とするものの徴収状況を見ると、東部県税事務所では利用券の発行が少く、利用券使用状況簿の受扱にも不合理の面を生じ、追徴を要するような事態を生じていた。また、ダンスバー・ティー等臨時の場合の申告納入の遅れているもの、利用券の返納にあたって返納書が提出されていないものもあつたので、利用券発行の徹底等業者指導に一層の配意を望む。

3. 軽油引取税の課税標準及び税額決定にあたり、月調査している資料を見ると、軽油の在庫数量に矛盾を生じている例（西部）を見受けたので業者備付の諸帳簿、在庫数量等の調査に一層徹底を期する事がある。

4. 田納整理期間中に地方税法第53条第8項又は第72条の28第4項の規定により還付する前年度に属する

法人県民税又は法人事業税の還付金の所属年度に検討を要するものがある。

#### 8 徴収事務について

- 1 徵収猶予による分割徴収にあたり、分納計画の期限の厳守方については前回の監査で指摘したが、な

お充分もないのに更に指導されたい。

- 2 地方税法第15条の3の規定に基づく徴収猶予にあり、税額の2分の1を納めていないものについても、猶予している事例（中部、西部）が散見された。正規のとおり処理するよう配意されたい。

3 帯納処分費の徴収もが見受けられたので、更に、各係間の連携を密にして、完全徴収に努められたい。

#### 9 機動力について

- 本年度860,000円で自動車1台を更新したほか、2025.00円で単車3台を購入し、現在自動車3台（東部、中部、西部台1台）、単車7台（東部、3台、中部2台、西部2台）配置されているが、第1線陣容の不足補填

と拡範囲にわたる税務行政遂行のため、機動の増強につき当局の配意を望む。

なお、事務能率の向上に資するため、事務の機械化についても考慮の要がある。

#### 10 財産管理について

1. 西部県税事務所が管理している西部総合事務所敷地裏側の境界が不明確である。実態を調査明確にして、境界杭を設定するよう当局の配意を望む。なお、前年度監査で指摘した同敷地内民家の処分については、速やかに適切な措置を講ぜられたい。

なお、車庫が狭く自動車の管理保全に支障を生じて、いるので、これが拡張についても考慮の要がある。

#### 11 経費出納その他の事務について

- 1 郵便切手の受扱は一層正確を期すること。
- 12 各県税事務所税目別調定収入の状況は次表のとおりである。

00518  
(第3種郵便物) 可認印 第41号 第(外)号外(号外)報公県取鳥日曜金 31 昭和38年5月10日

税目別県税事務所調定収入・調書

税目	調定期別	年度	東部県税	中部県税	西部県税	計
		千円	千円	千円	千円	千円
法人県民税	調定	35 36 37	24,242 28,919 4,677	10,385 11,416 1,031	25,889 32,696 6,807	60,516 73,031 12,515
個人県民税	収入	35 36 37	24,238 28,785 4,547	10,328 11,360 1,032	25,511 32,355 6,844	60,077 72,500 12,422
個人事業税	調定	35 36 37	23,350 24,650 4,300	10,287 11,312 1,025	25,150 30,770 5,620	58,766 69,712 10,945
法人事業税	収入	35 36 37	21,777 26,293 4,515	10,073 10,975 902	23,561 29,345 5,784	55,411 66,613 11,202
	増減					
	増減					
	増減					

不動産取得	調定	35	15,219	8,839	15,105	59,153
		増減	20,776	8,857	20,100	49,733
施設利用税	調定	35	4,028	1,473	4,197	9,698
		増減△	3,968	1,806	4,327	10,104
料理飲食等消費税	調定	35	3,993	1,473	4,194	9,650
		増減△	3,968	1,333	4,147	10,082
自動車税	調定	35	49,441	40,802	55,750	145,973
		増減	61,456	54,376	78,575	194,405
鉱区税	調定	35	49,265	40,460	54,183	143,908
		増減△	61,235	54,263	75,607	191,237
自転車税	調定	35	23,473	14,129	24,445	62,047
		増減	29,704	17,114	29,607	76,425
鉱区税	調定	35	2,209	2,074	1,215	5,498
		増減△	2,628	1,758	1,280	5,668
個人事業税	調定	35	21,222	9,871	24,329	55,422
		増減	21,533	11,787	30,359	69,679
個人事業税	収入	35	167,117 203,822 39,705	56,984 62,912 5,928	110,854 136,297 25,443	334,955 403,031 68,076
		増減	11,919 6,030	6,030	6,231	2,985

33 昭和38年5月10日 金曜日 鳥取県公報(号外) 第41号 (第3種郵便物認可)

33 昭和38年5月10日 金曜日 鳥取県公報(号外) 第41号

昭和38年5月10日 金曜日 鳥取県公報(号外) 第41号(物認司) 32

昭和三八年五月十日 金曜日 烏取東云根(ウタガハシ)

65 昭和38年5月10日 金曜日 烏取 案公報 デラバント 第44号

狩獵者税	收入 増減	35 36 調定 増減	2,002 2,440 △	1,984 1,632 1,46	1,023 1,169 5,241	5,009 5,252
軽油引取税	收入 増減	35 36 調定 増減	45,723 59,711 22,955 5,361	17,594 43,086 63,916 77,830	106,403 145,582 145,582 37,179	145,582
固定資産税	収入 増減	35 36 調定 増減	17,988 — — —	27,640 27,640 27,544 27,544	27,640 27,640 27,644 27,644	27,640
溝納銀越預	收入 増減	35 36 調定 増減	12,518 8,528 3,790 △	4,099 3,552 3,547 △	12,290 12,611 12,321 △	28,707 24,691 4,016
	△	35 36 △	4,184 2,904 1,280 △	1,024 1,075 5,140 △	4,875 9,119 265 △	10,085 9,964

地 方 農 林 振 興 局		鳥取地方農林振興局		昭和37年7月12日—13日		監查	
同		7月16日—17日		利	治	郎	藏
監查委員	松	本	原	江	田	一	倉吉地方農林振興局
同	萩	萩	堺	前			北条浜かんがい事業所
同	堀						小鴨川用水改良事業所
同							東郷池沿岸排水改良事業所
昭和37年7月25日—28日監查	利	治	実	玄			
監查委員	松	本	原	江			
同	萩	萩	堺				
同	堀						

合計	調定 増減	35 36 86,590	388,379 474,959 51,413	176,793 208,206 495,450	372,291 437,721	1,937,463 1,150,896 215,453
収入	35 36 89,120	377,889 467,005 32,080	172,502 204,582 93,900	357,583 451,158 1,125,025	907,925 1,125,025 215,100	1,937,463 1,150,896 215,453
増減						



## 機動力配置状況(局及び附設機関)

種類	地方農林振興局別	鳥取	八頭	倉吉	米子	日野	計
シートバッジ	4	4	6	4	4	22	
オートバイ	8	8	13	8	4	41	
自転車	27	19	26	12	16	100	
計	39	31	45	24	24	163	

で、このうちには、使用不能又は修繕を要するもの等があり、また、自転車は相当数配置されているが、事業活動をなす迅速にして人手不足を補うために、これをオートバイに切替える等機動力の充実につき検討されたい。

3 市町村農林水産振興計画の遂行について  
地域農林水産業振興のため、本年度市町村農林水産振興計画の樹立指導に努めて、各局で地域に即応する振興計画(10ヶ年計画)を策定していたが、前述のとおりなべ可成り検討修正を要するものと思われ、またこれが推進については、さらに、末端組織の確立、市町

村の指導体制の強化等につき指導の徹底に格段の努力を要するものと認めた。

4 農業構造改善事業の推進について  
農業の近代化を図るため、本年度パイロット地区として、2地区及び計画地区として8地区の指定をうけ計画樹立の推進指導に努めていた。

しかししながら、国の具体的実施要領の確定が遅れたため、最終的な事業計画の承認が未了で、事業実施に影響することも考えられ、事業実施期間の短縮等に対処して、これが推進に遺憾ないよう一層配意されたい。

5 農業協同組合の合併促進について  
各地方農林振興局に1名あって、農協主任を配置し、それぞれ農協合併推進3ヶ年計画を樹立し、合併推進に努めていたが、その実績は次表のとおり低調である、一層の努力が望まれる。

農業協同組合合併推進状況		
地方農林振興局別	計画実績	摘要
鳥取地方農林振興局	2	1 外に特殊農協1ヶ所が合併段階となつていた。
八頭 "	2	2ヶ所合併段階となつていた
倉吉 "	2	1
米子 "	8	1ヶ所合併の段階となつていて
日野 "	4	1ヶ所合併の段階となつていて
計	18	2

6 造林事業について  
1 当年度の造林計画は4,600ヘクタールで、実績は

次表のとおり県行造林面積209.24ヘクタール(高等

学校の造林を含む)補助造林面積3,810.69ヘクタ

ル、計4,019.93ヘクタール(補助金交付額54,298千円)を実施して、計画推進に努めたほか、一部が翌

年度に繰り越されていた。

2 造林検査、林業改良指導員により行なわれており、36年度補助件数は、1万余件にのぼっているが、本来の業務を遂行するためにも過重な負担となつて、るので、当局は専任職員の配置につき検討考慮されたい。

(II) 県行造林  
造林事業実施状況

区分	本 種・別	課	鳥取地方農林振興局	八頭地方農林振興局			倉吉地方農林振興局		
				面 積	事 業 費	面 積	事 業 費	面 積	事 業 費
県有林	直営	29.47	ha	1,091,642	円	—	ha	—	円
県行造林	請負	—	—	20.77	902,576	44.02	1,957,200	36.03	1,501,989

昭和38年5月10日 金曜日 曙田県取島公報号外(号)外(号)第41号 第41号 認可郵便物

00526

39 昭和38年5月10日 金曜日 曙田県取島公報号外(号)外(号)第41号 第41号 認可郵便物

区分	糸子地方農林振興局			日野地方農林振興局			計	備考
	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費		
パルプ造林	請負	—	—	13.09	496,405	6.57	248,650	7.30
計	直営	29.47	1,091,642	35.85	1,398,781	50.59	2,205,880	43.33
	請負	29.47	1,091,642	35.86	1,398,781	50.59	2,205,880	43.33
計	直営	—	—	—	—	—	—	—
パルプ造林	請負	15.00	607,051	31.10	1,400,096	29.47	1,091,642	1,778,758
計	直営	15.00	607,051	31.10	1,400,096	29.47	1,091,642	1,778,758

(註) この外に高等学校で造林事業を実施したものが次のとおりある。

学校名	面積	事業費
倉吉農業高等学校	3.42ヘクタール	123,841円
養良 "	1.47	46,452
日野実業 "	1.0	44,040
計	5.89	214,335

(2) 補助造林

区分 地方農林 振興局別	公有林			私有林			計
	補助件数	面積 ha	補助金交付額 円	補助件数	面積 ha	補助金交付額 円	
鳥地地方農林振興局	2	16.33	(553,295) 221,317	1,734	475.41	(15,711,207) 6,283,491	1,736
八頭 "	11	45.80	(2,512,310) 1,004,915	3,061	1,548.55	(52,098,107) 20,837,669	3,072
倉吉 "	13	73.45	(2,262,370) 907,219	2,596	813.51	(26,250,125) 10,498,759	2,609
米子 "	6	25.48	(907,183) 362,889	727	266.38	(6,558,920) 2,615,177	733
日野 "	9	32.70	(1,616,367) 646,540	1,936	743.08	(27,302,675) 10,920,064	1,945
計	41	193.76	(7,851,525) 5,142,860	10,054	3,616.93	(27,901,054) 51,155,140	10,095

(註) ( ) は事業費を示す。

7 県行造林について

県行造林事業の実施状況は、次表(新植については造林事業の項で記載)のとおりで、補植、改植、下刈、除伐、枝打等を実施して撫育管理に努めていたが、近

年山林労務者の不足に伴い、労務賃金はこう勝の実情にあり、事業実施に困難性がみうけられるので、予算増額措置が望まれている。

県行造林事業実施に伴う地上権設定の促進については

努力されているが、なかには、相当以前のもので未設定のものがみうけられるので、これが早期整備につき一層努力の要がある。  
また、地上権設定の有無にかかわらず、造林地は森林火災保険に入れているが、この関係について造林契

約書に明確化することにつき検討されたい。  
なれば、現地監査の結果によると、新植の下刈が遅れ枯死しているものがかなりあった事例も見受けたので、適期の下刈について注意されたい。

## 県行造林事業実施状況

地方農林局別 区分	鳥取地方農林振興局		八頭地方農林振興局		倉吉地方農林振興局	
	本数	事業費	本数	事業費	本数	事業費
植樹	(24.08) ha	(142,507) 円	30.30 ha	156,527 円	57.66 ha	297,400 円
植樹改修	—	—	8.67	377,049	13.51	43.90 ha
植樹下除	(166.90)	(1,485,668) 円	160.97	1,090,155	350.47	548,000
植樹伐切	(11.36)	(88,041) 円	24.32	185,100	95.49	2,906,636
植樹つる	—	—	—	—	—	553,459
植樹起設	(19.06)	(263,292) 米	15.62	158,750	30.11	34.00
植樹設置	(3.100) 米	(248,800) 米	—	—	318,148	16.00
植樹立柱	—	—	—	—	—	80.625
植樹風柱	—	—	—	—	—	—
植樹木建	—	—	—	—	—	—
植樹道調査	50本	32,500	28本	18,200	—	1.00
植樹道整備	(2,070) 米	(64,770) 米	—	138本	89,700	2,700
植樹立柱補修	(94.26)	(162,953) 米	—	—	92,185	33本
植樹立柱小計	(2ヶ所)	(77,200) 米	—	—	—	21,450
植樹橋梁補修	1ヶ所	98,000	—	—	—	5,000
植樹計	(2,535,251)	1,30,500	—	1,985,761	—	1,953,758
植樹計	—	—	—	4,775,498	—	—

県行造林事業(県有林・県行造林)

地方農林局別 区分	米子地方農林振興局		日野地方農林振興局		計	
	数量	事業費	数量	事業費	数量	事業費
植樹	18.79 ha	89,455 円	42.05 ha	224,692 円	(24.08) ha	(142,507) 円
植樹改修	17.70	557,578	14.70	607,521	55.08	956,540
植樹下除	62.82	471,064	155.83	1,129,680	(166.90)	2,107,156
植樹伐切	42.38	262,563	38.67	259,512	(11.36)	(88,041)
植樹つる	8.12	13,453	36.40	119,975	232.86	1,453,400
植樹打枝	—	—	6.35	101,550	60.52	214,053
防火線設置	—	—	—	—	(19.06)	(263,292)
風倒木建設	—	—	—	—	52.06	578,548
風倒木標柱建設	5本	—	—	—	(3,100) 米	(248,800)
風倒木標柱計	—	3,900	26本	16,900	1.00	2,700
風倒木標柱計	—	—	—	—	182,650	182,650

00528

昭和38年5月10日 金曜日 曜日 43 昭和38年5月10日(号外)報公県取鳥 41号

巡視道	—	—	—	—	—	(2,070)米 2,480 (94.26)	(64,770) 97,185 (162,953)
立木調査	—	—	—	—	—	(2ヶ所)	(77,200)
林道補修	—	—	—	—	—	98,000	12,703,260
橋梁補修	—	—	—	—	—	(2,533,231)	12,703,260
小計	21.59	103,380	2.40	11,339	74.94	345,792	19,086
植樹	43.89	—	—	—	0.50	2,031,717	4,072
刈削	—	299,819	55.20	420,932	276.53	5.00	10,000
下げる	2	—	5.00	4,072	—	84,823	84,823
柱建設	2,400	2,000	—	—	28,422	23,476	2,495,490
原木造林	8,578	7,780	7,780	—	464,765	—	—
小計	413,777	—	—	—	—	—	—
計	1,811,590	—	—	—	2,924,695	—	—
(註)	( )は外書で直営施行によるものである。						

## 8 木炭生産指導について

当年度の木炭生産及び流通の状況は、次表のとおり、目標量に対して、生産実績は74.8%で、原木難ど化学燃料の進出及び労務不足等により逐年減産している。

さらに、原木あつせんの推進、木炭搬送施設の設置、

加工施設の導入、品質改善等指導の徹底を図ることもに、これら施設に対する融資又は補助金の予算増額措置、価格安定施策などについても考慮し、製炭の合理化に一層努力されたい。

00530

## 36年度木炭生産(流通)状況 (単位俵)

区分	目標量	生産数量	県外移出量	県内消費量	備考
地方農林局別					
鳥取	138,000	118,929	22,332	95,960	
八頭	285,000	192,430	95,381	97,049	
吉倉	320,000	243,878	104,703	139,175	
米子	87,000	70,710	11,303	59,407	
日計	1,250,000	934,638	309,328	134,586	(74,742)( )は
	(1,700,000)	(1,290,625)	(582,284)	(708,471)	35年度

## 9 林業技術普及事業について

各森林区に林業改良指導員を配置し、相当森林区の林業技術の改善、経営合理化の推進、森林区実施計画の樹立指導を行なっているが、労務実績を見ると外勤46.64%、内勤42.06%、その他11.30%で内勤、その他の割合が半数を占めている。

また、濃密普及地区及びグループ活動の指導を行なっているが、森林所有者の経営規模にかなりの差異があ

つて指導に困難性があることや指導員の更迭、担当区域の広はん等によつて必ずしも末端指導の徹底が期されているとは認め難い。

指導以外の事務、事業の簡素化、類似規模経営階層の集団指導、その他研修、講習参加者の伝達間接指導、文書指導等創意工夫によって指導の徹底、効率化を図られたい。

## 10 森林計画樹立について

森林実施計画の実施状況は

区分	累積計画公表面(A) ha	公表造林実行面(B) ha	色(三)
地方農林局別			
鳥取	66.19	17.54	48.2%
八頭	200.75	98.72	20.0%
吉倉	174.31	54.12	44.3%
米子	47.34	20.99	20.0%
日野	60.02	39.50	65.8%
計	548.61	250.87	42.1%

00532

で各局とも低調である。

これは、森林所有者の都合によることが主因と思われるが、植林義務の履行勧奨に努めるとともに造林補助金に手心を加える等の余地なきや検討を望む。

## 11. 森林組合の組織整備強化について

1 36年5月、第1次森林組合再編成計画促進要領を制定して、38年度迄に56の施設組合を50組合にするよう計画し、各関係市町村長及び森林組合長へ主旨の徹底を図る等努力し、次のような実績をあげているが、計画の13%に過ぎず、年平均から見て、低調であるので一層の努力が望まれる。

なお、森林所有者の組合加入率も低く、36年度末で44.6%に過ぎないので、加入率の向上方にについて効果とともに、組合員外に対する林政広報活動についても留意されたい。

区分 地方農 林振興局別	整備 計画	36年 度整 備実 績	組合管 内 森林所 有者数	森林組 合加入 者数	組合 加入 率	備考
--------------------	----------	----------------------	------------------------	------------------	---------------	----

2 特殊緊急治山事業は、別表(A)の(2)のとおり総額282,300千円にないし、36年度末の進度は66.5%で、ほぼ計画どおり施行し、西部地区は完了している。

3 36年発生特殊緊急治山事業は、別表(A)の(3)の

とおり、進度は0.6%で低調であるのも一層の努力が望まる。

4 34年発生施設災害復旧事業は、倉吉地方振興局管内に1ヶ所を残すのみとなっていた。

## (A) 昭和36年度治山事業実績調

事業別	振興局別	鳥			八			吉			米			子			日			野			合			計		
		個所 数	金 額 円	個所 数	金 額 円	個所 数	金 額 円	個所 数	金 額 円	個所 数	金 額 円	個所 数	金 額 円	個所 数	金 額 円	個所 数	金 額 円	個所 数	金 額 円	個所 数	金 額 円	個所 数	金 額 円	個所 数	金 額 円	個所 数	金 額 円	
崩壊地復旧	鳥取	3	4,308,388	5	8,575,078	2	4,873,167	3	7,491,561	1	721,248,631	20	46,496,825															
溪流崩壊防止	八頭	—	—	1	1,991,743	—	—	—	—	—	—	2	2,811,043	3	4,802,786													
はげ山復旧	吉野	1	1,140,000	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1,140,000															
堆すべり防止	米子	3	3,411,113	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3,411,114															
小計	計	7	8,859,501	6	10,566,821	2	4,873,167	3	7,491,561	924,059,674	27	55,850,724																
海岸砂地造林	鳥取	6	8,199,442	—	—	4	3,781,984	1	2,317,736	—	—	11	14,299,162															
なだれ防止林	八頭	—	—	2	1,429,848	—	—	—	—	—	—	2	1,429,848															
造林小計	計	6	8,199,442	2	1,429,848	4	3,781,984	1	2,317,736	—	—	13	15,729,010															

鳥 取	8	0	8,955	3,020	33.7
八 頭	6	1	7,506	3,700	49.3
倉 吉	6	3	5,788	3,094	53.4
米 子	6	0	3,725	1,651	44.3
日 野	4	0	7,051	3,270	46.3
計	30	4	33,025	14,735	44.6

昭和38年5月10日 金曜日 鳥取県公報号外(号) 第41号

(認可) 物第3種郵便(司) 第41号 物認可(外)号報公県取鳥日曜昭和38年5月10日 47

		区 分		振興局別		予 定 総 額		35 年 度 実 繖		36 年 度 実 繖		進 度		35 年 度 以 降 予 定		備 考			
						箇 所		工 事 費		箇 所		工 事 費		%		円			
						箇 所		工 事 費		箇 所		工 事 費		%		円			
日 野	計	370,718,000	10	(19,629,124)	9	(24,059,674)	12.5	324,379,000											
鳥 取	計	1,165,180,000	32	(58,755,393)	27	(55,850,724)	10.2	1,063,803,000	(2)	進度は予定									
鳥 取	頭	42,879,000	7	(9,687,654)	6	(8,199,442)	43.9	24,075,000		総額にたいする35年度末の									
鳥 取	八 倉	38,437,000	2	(1,428,420)	2	(1,429,848)	1,500,000	7.8	35,435,000	進度である。									
鳥 取	吉 子	37,259,000	4	(6,980,643)	4	(3,781,984)	30.4	25,940,000											
鳥 取	野	—	—	(2,320,249)	1	(2,317,736)	—	△ 4,875,000											
鳥 取	計	15,434,000	—	(2,445,000)	—	(2,432,000)	—	15,434,000											
日 野	計	134,009,000	14	(20,416,927)	15	(15,729,010)	28.4	96,007,000											
鳥 取	頭	6,682,000	2	(723,852)	3	(989,310)	26.4	4,921,000											
鳥 取	八 倉	10,136,000	—	(746,000)	2	(1,015,000)	10.5	9,069,000											
鳥 取	吉 子	6,193,000	1	(414,000)	—	(1,040,000)	—	5,767,000											
鳥 取	野	4,816,000	1	(426,000)	—	(407,280)	15.3	4,077,000											
鳥 取	計	8,273,000	—	(311,800)	1	(418,000)	—	8,273,000											
日 野	計	36,100,000	4	(1,449,639)	6	(2,436,500)	11.1	32,107,000											

災 告		復 旧		災 告		復 旧		災 告		復 旧		災 告		復 旧		災 告		復 旧	
保安林 整 備	保 安 林 改 良	3	989,310	2	1,040,000	—	—	1	407,280	—	—	—	—	—	—	—	6	2,436,570	
特 治	保 安 林 改 良	1446,745,400	410,446,691	927,785,556	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27	84,977,647		
山 地 治 事 業	36 災 荒 蔓 地	—	—	3 7,129,001	1	2,690,000	—	—	—	—	—	2	2,668,159	6	12,487,140				
	復 旧	34 漢 施 設 災 告	12	5,480,056	3	2,830,070	4	3,676,010	—	—	—	—	—	—	19	11,986,136			
	復 旧	小 計	12	5,480,056	6	9,959,071	5	6,366,010	—	—	—	2	2,668,159	25	24,473,276				
	計	4270,273,709	2033,442,431	2042,806,717	5	10,216,557	1126,727,813	98	183,467,227										

## (A) の(1) 治山事業10ヶ月計画進捗状況調

(1) 工事費額の  
( )は工事請  
負額である。

昭和38年5月10日 金曜日 41号(号外) 第44号(号外) 第41号(号外) 第40号(号外) 第39号(号外)

00536

(第3種郵便物認可)

49 昭和38年5月10日 金曜日 41号(号外) 第44号(号外) 第41号(号外) 第40号(号外) 第39号(号外)

振興局別	総額	個所	35年度まで実績		36年度実績		計		37年度以降	
			工事費	進度	個所	工事費	当年度進度	個所	工事費	進度
鳥取	192,365,000	17	(19,782,457)	%						
八頭	386,326,000	11	(17,731,726)							
倉吉	298,452,000	9	(19,720,663)							
米子	83,721,000	3	(3,758,014)							
日野	394,425,000	10	(3,947,000)							
計	1,355,289,000	50	(80,621,984)							
			(84,732,000)							
			(74,016,304)							
			(78,640,000)							
			12.1							
			1,191,917,000							

## (A) (2) 昭和34年発生特殊緊急治山事業進捗状況調

振興局別	総額	個所	35年度まで実績		36年度実績		計		37年度以降	
			工事費	進度	個所	工事費	当年度進度	個所	工事費	進度
鳥取	120,259,000	21	(36,245,959)	%	31.7	14	(46,745,400)	円	(82,991,359)	%
八頭	36,085,000	7	(14,803,818)		43.1	4	(10,446,691)		87,954,208	
倉吉	110,232,000	13	(36,657,005)		35.2	9	(11,134,198)		73.1	
米子	4,525,000	1	(4,300,000)		100.0	—	(27,785,556)		32,294,792	
日野	11,219,000	5	(4,528,804)		—	—	(29,614,152)		9,376,484	
			(10,650,145)		99.6	—	—	—	(64,672,601)	
			(11,183,417)		—	—	—	—	62.1	
			—	—	—	—	(4,300,000)		41,810,929	
			—	—	—	—	(4,523,804)		1,196	
			—	—	—	—	(10,650,145)		35,583	
			—	—	—	—	(11,183,417)		—	

(訴) (1) 実績欄の( )内は工事請負額である。

## (A) (3) 昭和36年発生特殊緊急治山事業進捗状況調

振興局別	総額	個所	36年度実績		37年度以降	
			工事費	進度	個所	工事費
鳥取	6,000,000	—	—	—		6,000,000
八頭	143,930,000	3	7,129,004	0.50		136,418,665
倉吉	49,840,000	1	2,690,000	0.50		47,005,733
米子	—	—	—	—		—
日野	15,183,000	2	2,668,139	0.18		12,371,766
計	214,953,000	6	12,487,140	0.66		203,796,165
当初総工事費			13,156,836			
			13,166,000			



00540

事業別		鳥取地方農林振興局			八頭地方農林振興局			倉吉地方農林振興局		
区分	ヶ所数	延長	工事費	ヶ所数	延長	工事費	ヶ所数	延長	工事費	
林道開設事業	1	547	1,758,000	4	3,766	22,837,000	2	2,260	5,576,000	
林道改良事業	1	57.8	1,270,000	6	148.3	4,970,000	—	—	—	
山村振興林道	1	372.3	3,285,000	—	—	—	—	—	—	
小計	3	977.1	6,313,000	10	5,914.3	27,807,000	2	2,260	5,576,000	
34年災害林道復旧事業	(3)	(39)	(379,000)	(3)	(27)	(516,000)	(1)	(46)	(251,000)	
35年 "	2	133	2,806,000	12	280	6,288,000	12	819	9,874,000	
36年 "	1	55	1,085,000	20	1,142	10,429,000	—	—	—	
小計	(3)	(39)	(379,000)	(4)	(34)	(620,000)	(1)	(46)	(251,000)	
計	(3)	(39)	(379,000)	(4)	(34)	(620,000)	(1)	(46)	(251,000)	
	1,165.1	10,204,000	46	5,416.3	46,250,000	(1)	3,079	15,450,000		

区分		米子地方農林振興局			日野地方農林振興局			計		
事業別	ヶ所数	延長	工事費	ヶ所数	延長	工事費	ヶ所数	延長	工事費	
林道開設事業	1	910	1,000,000	4	4,050	19,212,000	12	11,513	50,383,000	
林道改良事業	1	20	1,035,000	4	55	1,206,000	9	281.1	8,475,000	
山村振興林道	—	—	—	2	1,671	4,315,000	3	2,043.3	7,600,000	
小計	2	930	2,035,000	7	5,756	24,721,000	24	15,837.4	66,458,000	
34年災害林道復旧事業	—	—	—	—	—	—	(1)	(112)	(1,126,000)	
35年 "	—	—	—	—	—	—	(26)	(1,232)	(18,966,000)	
36年 "	—	—	—	4	142	1,139,000	25	1,359	12,653,000	
小計	—	—	—	4	142	1,139,000	(8)	(119)	(1,230,000)	
計	2	930	2,035,000	11	5,898	25,866,000	(8)	(119)	(1,230,000)	

(註) ( ) は外書で災害関連事業を示す。

14 県営及び団体営耕地事業の推進について

県営及び団体営耕地事業の執行状況は次のとおりで、

県営事業については低調である。さらに事業費の確保

に努めて、早期完成に努力が必要がある。

1 東郷池沿岸排水改良事業は、気象の影響を受け易い海中工事を含む、前年請負業者の倒産等もあって、

進捗率は遅延している。また事業費に対する地元負担金については、受益の範囲等に関連して地元に意見等あつて徴収もし苦労をし、36年度分114,000円が滞納となっていた。既設工事の一部に沈下の所もあつたが、本工事は特に定期施工に留意された。

2 大沢排水改良事業は、37年度完了を目標に努力して79.22%の進捗率を示しているが、地元の区画整理に合せて水路の変更を行ったため現在の事業費では、工事完了が困難な現状である。事業費の増額措置について検討の要がある。

### 3 事業の実施に伴い買収した用地の登記の促進及び

4 取得した施設で事業完了したもの地元関係主体への譲渡促進については、一層努力されたい。

は、その結果は現地機関にも通知する等、連絡を密にして事業の執行に努められたい。

昭和38年5月10日(号外)公報県取鳥日曜金曜第41号

昭和38年5月10日(号外)公報県取鳥日曜金曜第41号

### 県 営 事 業 執 行 状 況

地 区 名	総 事 業 費	3・5 年 度 適	3・6 年 度 実 施 額	3・6 年 度 実 施 額	総事業に対する進捗率	3・7 年 度 以降 事業	着手 年度
北条用排水改良事業	196,700,000	84,400,000	19,540,000	52.84%	92,760,000	28	
大沢排水改良事業	152,610,000	65,046,000	39,000,000	79.22	27,554,000	30	
東郷池沿岸排水改良事業	137,400,000	32,448,000	14,926,000	34.48	90,026,000	30	
小鶴川用水改良事業	69,000,000	5,240,000	8,860,000	20.43	54,900,000	34	
計	555,700,000	188,134,000	82,324,000	50.49	265,240,000		
北条浜かんがい事業 (基本工事)	269,610,000	168,380,000	53,520,000	82.30	47,710,000	27	
計	269,610,000	168,380,000	53,520,000	82.30	47,710,000		
合	805,310,000	356,514,000	155,846,000	61.14	3,003,32,950		

### 昭和36年度団体營地事業実施状況

科 目	日 地 区	事 業 費	補 助 金	施
団体營かんがい排水事業	課			措
本				置
鳥取地方農林振興局	5	280,000	168,000	
八頭 " "	7	8,608,000	3,693,000	
倉吉 "	4	6,310,000	2,524,000	
米子 "	4	10,363,000	4,145,000	
日野 "	1	529,000	211,000	
小 計	21	26,090,000	10,741,000	
団体營耕地整備事業	課			
本				
鳥取地方農林振興局	15	49,551,000	15,774,000	
八頭 " "	1	1,250,000	500,000	
倉吉 "	8	43,940,000	11,890,000	
米子 "	-	-	-	
日野 "	-	-	-	
小 計	29	95,590,000	28,672,000	

### 老朽ため池保全事業

米子地方農林振興局	計	1	3,459,000	1,729,000
合	計	49	124,759,000	42,418,000

### 15 耕地災害復旧事業について

耕地災害復旧事業の実施状況は、次表のとおり、当年度末において、過年度災害復旧事業84.4%，現年度発生災害復旧事業は28.1%の進捗率を示している。

このうち、33年災害復旧事業は当年度で完了していく。さらに、残事業費の確保に努めて、早期に復旧することにつき、一層の努力をされたい。

## 耕地災害復旧事業実施状況

## (1) 年災別実施状況

昭和38年5月10日 金曜日 田縣取戸 報公県第41号 (号外) 第3種郵便物認可

年災別	区分	総事業費	35年度迄実施額	36年度実施額	計	進捗率	37年度以降残事業費
1 過年度災害		千円	千円	千円	千円	%	千円
33年災害復旧事業		25,653	23,833	1,820	25,653	100	—
34年 "		1,325,080	837,559	280,991	1,118,530	84.4	206,550
34年災害復旧事業		3,037	1,477	326	1,803	59.3	1,235
35年災害復旧事業		14,679	3,664	4,857	8,521	58.0	6,158
計		1,368,450	866,513	287,994	1,154,507	84.4	213,943
2 現年度災害		千円	千円	千円	千円	%	千円
36年災害復旧事業		500,134	—	159,299	159,299	27.9	360,835
36年災害復旧事業		2,322	—	2,089	2,089	90.0	233
計		502,456	—	141,388	141,388	28.1	361,068
合 計		1,870,906	866,513	429,382	1,295,895	69.3	575,011

## (2) 36年度各局事業別実施状況

振興局別 年災別	鳥取地方農林振興局		大頭地方農林振興局		倉吉地方農林振興局	
箇所 数	事業費	補助金額	箇所 数	事業費	補助金額	事業費
1 過年度災害復旧事業	172	146,047,000	14 (4,950,762)	131,356,700	27 564,000	18,345,398
3 災 農業用施設	1	452,000	293,800	2	564,000	366,600
3 4 災 農地	171	145,595,000	131,052,900	16 (4,950,762)	16,473,169	14,835,798
農業用施設運	64	54,050,000	48,643,600	2	3,552,000	(7,04,800)
3 5 災 農地	107	91,545,000	82,539,500	14	12,921,109	11,628,998
農業用施設	—	—	—	—	—	147
2 3 6年災害復旧事業	30	35,122,000	28,994,477	113	84,959,000	70,648,517
農地 農業用施設	4	5,705,000	4,474,903	24	11,794,000	9,476,536
閑	26	29,417,000	24,519,574	85	71,076,000	59,781,981
計	202	181,169,000	(4,950,762)	140	2,089,000	1,390,000
合 計		180,321,177	140	106,853,109	(1,145,800)	88,993,915

00544

57 昭和38年5月10日 金曜日 田縣取戸 報公県第41号 (号外) 第3種郵便物認可

(註) ( ) は外書で高率差額分である。

16 事務処理等について

- は、局長に対する事務委任が明確でないため、事務処理上のあい路となつてゐたので、当局は、これが明確化に努めるとともに、局長の指揮統括下に入つた農業指導所、家畜保健衛生所等についても、横の連絡が必ずしも円滑に行われているとは認め難いので、これらについても充分注意し、農林行政の合理化とその推進に格段の努力が望まれる。

2 事業計画の推進に伴う所要経費の早期予算令達については、本課は一層配意されたい。

3 地方農林振興局設置に伴い、備品の引継ぎは完了していたが、貸与手続の未処理もみうけられたので、早期に整備の要がある。

4 県有財産の引継ぎ、確認及び財産台帳（副本）の整備には一層努力されたい。

5 半年を過し、次の有効期間（毎年3月31日迄）満了直前に登録されているもののみられたので、さらに、実態のは握り努めて、登録の促進に努力されたい。

6 各補助事業の工事（事業）の着手届、完了届の未提出、または、遅延のものが見受けられたので、事業主体を督励して、励行させるとともに、工事（事業）実績の確認または確認の手続にはさらに注意するよう努められたい。

7 填税条例第128条の規定に基き、狩猟免許申請書に併せて提出する狩猟者税に関する証明書相当欄の記載事項の証明について、市町村長の証明が適確でないものを振興局に於て受理、証紙ちょう付の上移

四三

- 4 木村業者及び製材業者の登録については、各局とも指導に努力して、これが登録の処理に努めていた  
5 が、なかには、登録有効期間が過ぎたまま年度の大半を過し、次の有効期間（毎年3月31日迄）満了直前に登録されているものもみられたので、さらには、実態のは掘りぬいて、登録の促進に努力されたい。  
5 局長に対する事務委任の不明確で関連して、米穀輸送許可事務処理に検討を要するものがあつた。

輸送

- 事業計画の推進に伴う所要経費の早期予算化達については、本課は一層配意されたい。

地方農林振興局設置に伴い、備品の引継ぎは完了していたが、貸与手続の未処理もみうけられたので、早期に整備の要がある。

なお、県有財産の引継ぎ、確認及び財産台帳（副本）の整備には一層努力されたい。

また、本課より配置される機動力は、保管転換事務処理が遅延の傾向にあつたので関係当局は善処され

6 各補助事業の工事（事業）の着手届、完了届の提出、または、遅延のものが見受けられたので、事業主体を督励して、励行させるとともに、工事（事業）実績の確認または確認の手続にはさらに注意するよう努められたい。

7 県税条例第128条の規定に基き、狩猟免許申請書に併せて提出する狩獵者税に関する証明書相当欄の記載事項の証明について、市町村長の証明が適確でないものを振興局に於て受理、証紙らよう村の上移

送しているものが相当件数あり、そのため県税務所において自主調査のため多大の手数を要していたので、この取扱については県税務所、市町村と連絡を密にし、慎重にされたい。

#### 鳥取地方農林振興局

##### 経理出納その他事務処理について

- 耕地事業の工事検査復命書に所要事項の記載済みがあつた。
- 木炭検査手数料(証紙)徴収整理簿の整備に努められたい。
- 県有財産台帳(副本)、備品台帳、備品貸与簿は早期に整備の要がある。
- 山村振興林道の測量整備につとめて、維持管理に留意するよう、指導の徹底に努められたい。
- 青谷町いかり原開発事業は、農地法による土地利用状況検査期限も切迫して事態が憂慮されていたが、融資事業として、機械開墾により、監査の1ヶ月前、37年6月12日開墾はなされていた。しかしながら、開墾

地は73町余に及び、かんがい用水なく、また部落より遠距離にあるため、営農には相当の困難が予想される。今後格別なる指導をされるよう要望する。

#### 倉吉地方農林振興局

##### 経理出納その他事務処理について

- 物品出納簿、備品貸与簿の整備に一層の努力を要するものがあつた。
- 桑苗検査手数料収納時期及び検査事務処理に検討を要するものがあつた。

##### 2 木炭検査手数料(証紙)徴収整理簿の整備に努められたい。

- 団体官耕地事業で、土地交換分合未処理のものについては、すみやかに解決せしめるよう努力されたい。
- 団体営かんがい排水工事の設計、工事施行に不備な点が見受けられた。
- 34年耕地災害復旧事業(水路工)で、コンクリート工が充分とは認め難いものがあつた。
- 海岸砂地造林事業で、枯損するおそれのものが、みうけられたので、植栽後の管理指導に努められたい。

#### 米子地方農林振興局

##### 1 経理出納その他事務処理については

- 1 県有財産台帳(副本)の整備、備品貸与手続の促進を早期に行なわれたい。
- 2 魚場施設使用料収入未消額については、収納確保に一層努力の要がある。

- 2 大沢県営用排水事業の水田補償問題はすみやかに解決するよう努力されたい。なお、水路コンクリートの一部で亀裂を生じていたもの等があつたのでその原因を究明されたい。
- 3 日野地方農林振興局

東京事務所 昭和37年10月22日監査

監査委員 松本利同 原治郎 同 堀江同 前田同

治郎蔵一

- 耕地事業の工事検査復命書に所要事項の記載済みがあつたので留意されたい。
- 小田地開発林道事業で、土砂崩壊のため暗渠、側溝が埋設していたものがみられたので、これが維持管理には、充分留意するよう指導に努められたい。
- 36年災耕地復旧(頭首工)工事の施行に慎重を期すべき点があつた。

#### 八頭地方農林振興局

##### 1 経理出納その他事務処理について

- 1 耕地災害復旧工事で、施越承認手続きがなされたいないものがあつた。
- 2 県行造林事業を実施する場合、実行例には、事業施行期間を定めて処理することが望ましい。
- 3 自動車用燃料購入契約の事務処理に検討を要するものがあつた。
- 4 なお、自動車運転日誌の整備に努められたい。

今回東京事務所にかかる昭和36年度の定期監査を執行したが、その結果、中央各官庁及び諸機関との連絡政策に関連ある情報の収集及び資料の調査並びに物産の紹

介・・・旋及び展示等所業務の推進に努力しているものと認めた。細部的な事項は概ね次のとおりである。

### 1 組織機構等について

当所は、前回監査時同様行政連絡部を都道府県会館にて、物産あつ旋部を鉄道会館に置くほか、県関係者の上京の便をはかるため宿泊施設を附置して運営している。職員は、所長以下20名であるが、うち2名は自治省及び建設省の研修生、1名は自治省併任で、当所で実質的に活動しているのは、県教育委員会併任職員を含めて17名である。行政連絡部に所長及び次長を含め、物産あつ旋部に3名、寮に3名配置している。

中央各官庁及び諸機関との連絡、接軌用並びに情報の収集等行政連絡部門の業務は、年々増大してかなり勤務荷重となつており、また、物産あつ旋部門のうち、農産物、林産物関係は、行政連絡部門との業務で、勢い行政連絡部門の業務に手をとられ、充分な活動を期待しがたい実情である。更に、積極的な活動を実施するためには、職員の充実強化が望まれる。

### 2 物産あつ旋部門について

1 当部門は、次長があつ旋部長事務取扱で、専任職員3名（専員1名、主事補1名、販売員1名）のはか、行政連絡部からの兼務職員2名で、農産物の出荷計画の勧告、商工物産のあつ旋、觀光の紹介宣伝等に努力しているが、県内生産者等関係機関からの連絡も活発でなく、また、物産担当課の弱体に加えて市場が広汎で、市況の実態把握も困難で、後述するように実績ものがなやみ、消極的な懐がある。京浜市況調査については、県の積極的な対策が望まれる。

また、57年度に物産展示室を改装し、販売員1名増員して体制を整えていたが、前回の監査でも指摘したことより、年間を通しての季節的県物産の計画的販売を実施する等、展示室の効率的な運営についても配意されたい。

### 2 京浜市場への本県物産の入荷並びにあつ旋の状況

は次表のとおりで、農産物（二十世紀梨）は年年順調な伸びを示し、また畜産物も増加していくにが、その他物産はいずれも低下し、特に、商工物産は輸出の減少により著しく低下していた。

本県産物の関東地方入荷状況

区分	年度		摘要	
	昭和35年	昭和36年	金額	伸長率
農産物	千円	千円		
林産物	575,912	100	295,383	136.3
水産物	162,473	100	137,129	84.4
畜産物	36,698	100	49,789	155.7
商工物産	5,360	100	942	17.6
合 計	997,137	100	816,735	81.9

更に、農産物、林産物並びに商工物産について見る  
と

- (1) 農産物は二十世紀梨で、過去4箇年間における

区分	年	摘要			
		3.4年	3.5年	3.6年	3.7年
推定生産量(屯)		32,703	37,573	44,056	見込 49,000
入荷数量(屯)		3,291	4,057	5,586	6,289
同上 売上額(千円)		177,740	216,694	295,383	382,884
1函当本物単価(円)		810	805	793	915

(2) 林産物の入荷状況に次表のとおりで、木材は前年度に比較し52,000石、[金額にして214,300千円減少していた。殆んど製材品として神奈川市場に出荷され、材質もよく、特に、杉、檜材は認識を